



一 本日の議事日程はつぎのとおりである。

市 民 課 長
下 水 道 課 長
水 道 課 長
教 育 委 員 會 務 課 長
教 育 委 員 會 務 課 長

齋藤多市

君

内田和雄

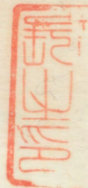
君

教 育 委 員 會 務 課 長
教 育 委 員 會 務 課 長

君

税 務 課 長
用 地 課 長
會 計 課 長
教 育 委 員 會 務 課 長
選 學 委 員 會 務 課 長
理 事 會 務 課 長
監 査 局 員 課 長
局 員 課 長

君 君 君 君 君



日程第一 會議錄署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第三百三十四号 仮称武蔵野地区学習等供用施設新築工事請負契約

日程第四 議案第三百三十五号 武蔵野幹線排水路新設工事(第一工区)請負契約

日程第五 議案第三百三十六号 武蔵野幹線排水路新設工事(第二工区)請負契約

日程第六 議案第三百三十七号 武蔵野幹線排水路新設工事(第三工区)請負契約



午前十時 開会・開議

○議長（塩野鉄之助君） ただいまから昭和四十九年第七回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○議長（塩野鉄之助君） 日程第一会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第百三十二条の規定によ
り、議長において

十番 松山 清君

十一番 伊東忠次郎君

十二番 森田秀雄君

以上三名を指名いたします。

○議長（塩野鉄之助君） この際報告事項がありますので、事務局長を
して諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会議務局長報告)

一、昭和四十九年第七回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、議案説明員の出席要求について(別添参照)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で報告を終わります。

○議長(塩野鉄之助君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 高波 忠君登壇)

○議会運営委員長(高波 忠君) ご指名がございましたので報告いたします。

去る十一月二十六日午前十一時、議会運営委員会を開催し、議長から諮問されました第七回臨時会の会期及び日程等について協議いたしました。今回の臨時会に提出される議案は、市長提出による工事

請負契約同意案件が四件ありますが、これらの工事は防衛関係

の補助金あるいは負担金による昭和四十九年度事業としてすでに予算化されてあり、年度内完成を目途に一日も早い着工が望まれるところで

ありますので、議会運営委員会といたしましては慎重に検討いたしました結果、武蔵野幹線排水路新設工事関係の三案は一括上程としてお願ひすることとし、四案とも理事者から内容説明を聞くことにより

議員各位にはご納得をいただけるものとして即決を願うよう意見の一致をみて、会期は本日一日間と決定した次第であります。

日程の順序はすでにお手元にご配付しておりますとありお願ひすることになりました。

なお、理事者側から全員協議会の申し出がありましたので、全日程終了後に行なうよう議会運営委員会としては了承しておりますのであらかじめお含みお願ひします。

何とぞ本日の議事が議会運営委員会の決定とあり運ばれますよう、各位のご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

○議長(塩野鉄之助君) 以上で委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。会期につきましては、ただいま委員長から報告されましたとおり十一月三十日の一日間と決定したいと思ひますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(塩野鉄之助君) 異議なしと認めます。よう、会期は一日間と決定いたしました。

議長(塩野鉄之助君) 日程第三議案百三十四号仮称武蔵野地区学習等供用施設新築工事請負契約を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに本案について提案理由の説明を求めます。

(企業財政課長上野重勝君登壇)

○企業財政課長(上野重勝君) ご指名をいただきましたので、議案第百三十四号につきまして提案理由並びにその内容について説明申し上げます。

本案は仮称武蔵野地区学習等供用施設新築工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の議決を求めようとするものでござ

福生市議会

います。

この工事はすでにご案内のことと存じますが、福生市熊川字武蔵野千六百六十二番地、いわゆる武蔵野地区に防衛施設庁の補助金二千四百八十万円によりまして鉄筋コンクリート造り二階建て、延べ面積三百三十九、三九五平方メートルの建物を建設しようとするものでございまして、この建物の内容といたしましては、集会室が百十、五九平方メートル、教養室が二十四、五〇平方メートル、学習室が二十五、三一平方メートル、保育室が二十五、八六平方メートル、管理人室が三十一、一六平方メートル、その他でございまして、この施設は集会あるいは学習等の用に供するため建設されるものでございまして、敷地といたしましては道路等を含めまして五百六十四、九一平方メートルでござい

ます。

なお、この契約内容でございしますが、契約の目的といたしましては、仮称武蔵野地区学習等供用施設新築工事、契約方法は随竟契約でございしますが、これは別紙参考として添付のとおり十者をもちまして入札を実施いたしました。入札は三回行ないました。が予定価格

に達しませんでしたので、最低の入れ者と隨意契約を結んだ次第でございす。契約金額は五千百九十八万四千円でございす。工期は契約確定の日から昭和五十年三月三十一日まで、契約の相手方といはしましては、昭島市宮沢町三百七十八番地、株式会社加藤土建代表取締役加藤精一となっております。

○議長（塩野鉄之助君）以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行ないます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）以上で質疑を終わります。

○三番（小林才治君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百三十四号については、委員会付託及び討論を省略し、原案とあり同意されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）おはかりいたします。ただいま小林才治君から所定の賛成者を得て、本案は委員会付託及び討論を省略し、原案

とあり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（塩野鉄之助君）ご異議なしと認めます。よろ議案第百三十四号は原案とあり同意されました。

○議長（塩野鉄之助君）この際議事の都合上日程第四から日程第六までの三案を一括して上程いたします。

日程第四議案第百三十五号武蔵野幹線排水路新設工事（第一工区）請負契約

日程第五議案第百三十六号武蔵野幹線排水路新設工事（第二工区）請負契約

日程第六議案第百三十七号武蔵野幹線排水路新設工事（第三工区）請負契約

以上三案を一括して議題といたします。

朗読を省略し、直ちに本三案について提案理由の説明を求めます。

(企更財政課長上野重勝君登壇)

○企更財政課長(上野重勝君) ご指名をいただきましたので議案第百三十五号、議案第百三十六号及び議案第百三十七号につきまして提案理由並びにその内容についてご説明申し上げます。

本三案はいずれも武蔵野幹線排水路新設工事請負契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第二条の規定に基づきまして、議会の議決を求めようとするものでございます。

この武蔵野幹線排水路と申しますのは、横田基地の雨水及び汚水の排水管を布設するとともに、福生市の下水道計更に基づきまして、武蔵野幹線排水路工事をあわせて施行しようとするものでございまして、これは全額国の負担において実施するものでございます。この排水路計更は三千五百ミリの内径の中に汚水と雨水を同時に排水しようとするものでありまして、中を区切りまして、いわゆる分流式という形で排水をするものでございます。汚水につきましては基地の南端部分から旧国道十六号を経まして、日光橋あたりから線路

福生市議会

を渡りまして、さらに国道十六号を横断いたしまして内出の十字路を通り、それから奥多摩街道に建設されます流域下水道に排水するものであります。雨水については基地の南端部分から同様な経路を経まして、内出の十字路を渡り下の川に排水し多摩川に放出する工事でございます。

今回提案されたおりますものは、昭和四十九年並びに昭和五十年の二カ年をもちまして、基地の南端から内出の十字路の先までの延長千四百四十一メートルをニエ区に区切りまして、第一エ区は基地の南端部分から日光橋を過ぎて五日市線の部分まで、第二エ区はそれから下へ線路を渡り国道十六号を通り過ぎたあたりまで、そこからさらに内出の十字路までの三つのエ区でございます。第一エ区は延長が四百十四メートル、第二エ区が四百七十七メートル、第三エ区が四百九十八メートルであり、それぞれのエ区のうち今年度は約六〇％程度を施行するものでございまして、第一エ区につきましては二百三十五メートル、第二エ区につきましては二百三十五メートル、第三エ区につきましては二百七十七メートルを施行しようとするものでございまして、今回施行す

る部分の第一、第二、第三工区を合わせました延長は七百四十メートルでございます。工事費につきましては概算で二十八億八千五百万円でございますが、本年度施行いたします工事の部分は十七億二千八百万円でございます。この工事金額は第一工区において五億六千七百万円、第二工区において六億七千万円、第三工区において四億九千百万円でございます。

なお、内出の十字路をこえて下の川に排水されます雨水の排水管につきましては、来年度において三百ミリ管を推進工法により施行することになっております。この工事費はおおむね三億三千万円となっております。この工事の方法については、いわゆるシールド工法という特殊なものでございまして、福生市としては初めての工事でございます。

これらの工事に対する契約が本三案でございまして、議案第百三十五号につきましては第一工区の部分で、契約の目的は武蔵幹線排水路新設工事（第一工区）、契約の方法は指名競争入札により入札をいたしました結果、五億六千七百万円をもちまして

新宿区西新宿四一三二一二、小田急建設株式会社代表取締役野村孝太郎に落札したものでございまして、工期は契約確定の日から昭和五十年三月三十一日まででございまして、

なお議案第百三十六号は第二工区の部分でございまして、契約の目的は武蔵野幹線排水路新設工事（第二工区）、契約の方法は第一工区と同様指名競争入札にふしみましたところ、豊島区南池袋一十六一十五、西武建設株式会社代表取締役提 義明が契約金額六億七千万円をもち落札をして契約をした次第でございまして、工期も同様に昭和五十年三月三十一日まででございまして、

また議案第百三十七号につきましては第三工区の関係でございまして、契約の方法は前議案と同様指名競争入札により入札の結果、四億九千万円をもち千代田区九段南二一三一二八、飛島建設株式会社代表取締役飛島 齋が落札したわけでございまして、工期も前議案と同様昭和五十年三月三十一日まででございまして、

以上はなほ簡単でございまして、提案理由の説明といたします。

○議長（塩野鉄之助君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行ないます。

○四番（田村市郎君） 担当課長にお尋ねいたしますが、相当額の金額でございしますが、国の本年度予算だからということで本年三月三十一日までの工期となつてゐるが、常識的にこの金額で工期内に行なうことはできないと思ひますので説明願ひます。

○下水道課長（斎藤多市君） 四番議員さんのご質問にお答えいたします。ご指摘のとおり工期的に昭和五十年三月三十一日ということとはとても不可能でございしますが、昨年度も同じような工程で仕事を行ないました。三月の時点に出来高で契約変更をする形になりました。今回もこのようになると思ひますが、見通しといたしましたしては七月中旬に全工事完成予定というように考えております。

○四番（田村市郎君） そうすると、これはその時点においてまた工期の契約変更をするということですか。

○下水道課長（斎藤多市君） 予算的には三月の議会におきつゝ繰越明許をいたしまして、工事屋との間にはご指摘のとおり契約変更ということになると思ひます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○十二番（森田秀雄君） 排水工事が結局下の川へ注ぎ、それから多摩川へ流れるわけですから、本年の台風時期には相当下の川の下流が心配されたわけではございます。今後基地の排水が注ぐ時点において本年ぐらいの台風またそれ以上の台風等による出水が出た場合の多摩川からの逆流ということも心配されないでもないと思ひますが、この点について絶対心配ないものか。今後下の川の拡張あるいはもっと掘り下げるといふ計画があるのかないのか伺ひたいと思ひます。

○下水道課長（斎藤多市君） 十二番議員さんのご質問に対してお答えいたします。

最初に全体計画の中で計画されており、ます雨量等の計算でございしますが、公共下水道計画が福生の場合確定しており、その中で五十ミリ強雨による計算測定をしておりまして、五十ミリぐらいの雨が降っても排水が可能だという計画であります。現在施行してあります武蔵野幹線で、下の川の最下流の幹線につきましてはその計画に基づいた計画で施行されております。さらに

そこから上流側に現在熊川の^幸後楽園下のおたりのところからさらに五十センチ程度下げないと、その公共下水道の全体計画の中の雨量を飲み切れるだけのスペースがありませんので、これから^幸後楽園下から新坂橋の下まで五十センチ下げる工事をしていくわけです。さらに本町幹線というものが計画されておりまして、これは二千八百ミリ管を市役所の横から旧多摩橋のところへ取り付ける工事があるわけですが、これが完成いたしますと一応全線完成いたしますして、福生の雨水につきましてはおおむね五十ミリ強雨には耐えられるだけの幹線ができあがるわけです。

○十二番(森田秀雄君) そうした場合、多摩川において年々雨水のため砂利が上流から下流に流れてくるという過程において、ともすれば逆流の心配があるのではないかと思う。せっかくリッパな多摩河原の区画整理ができて、その上に冠水するような心配はないか。これは下流のほうの多摩川自体の水位が上がった場合、心配されるわけですが、その点もう一度お尋ねいたします。

○下水道課長(斎藤多市君) ただいまのご質問でございますが、以前に九

月でしたが、大雨が降ったわけですが、お水が確か四十ミリでございます。そのときに下の川に行ってみますとさらに一メートルくらい余裕があるわけですよ。そのときにも逆流ということは全然なかったわけでございます。あのかういふ雨が降っても逆流の心配はないと思われまして、

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) 以上で質疑を終わります。

○三番(小林才治君) この際動議を提出いたします。

一括議題となくあります議案第百三十五号、議案第百三十六号及び議案第百三十七号の三案については、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり同意されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(塩野鉄之助君) おはかりいたします。ただいま小林才治君から所定の賛成者を得て、本三案は委員会付託及び討論を省略し、原案どおり同意されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することにご要議ありませんか。

(「要議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（塩野鉄之助君）　ご異議なしと認めます。　よろ。議案第百三十五号、議案第百三十六号及び議案第百三十七号の三案はそれぞれ原案とあり同意されました。

○議長（塩野鉄之助君）　以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって昭和四十九年第七回福生市議会臨時会を閉会いたします。
午前十時二十五分　閉議、閉会

署名議員

福生市議会議長　塩野鉄之助

議員　松山清

議員　森田秀雄

議員　河東忠次郎

写

福庶発第二千八百七十号

昭和四十九年十一月二十二日

福生市長　石　川　常太郎（印）

福生市議会議長

塩　野　鉄之助　殿

昭和四十九年第七回福生市議会臨時会の招集について

昭和四十九年十一月二十二日付け福生市告示第四十三号（別紙参照）をもって、昭和四十九年第七回福生市議会臨時会を招集したので通知します。